

土壤汚染対策法に基づく指定機関の情報開示

令和5年11月1日現在

A 指定調査 機関の情報	名称	日本国土開発株式会社						
	指定番号	2003-8-2049 (令和2年4月1日更新)						
	住所	〒105-8467 東京都港区虎ノ門4-3-13						
	連絡先	土木事業本部 民間第一営業部 Tel : 050-1735-9475 / Fax 03-5422-1429 お問合せメールフォーム https://www.n-kokudo.co.jp/contact						
	事業所の所在地	本社 (東京都港区)						
	業の登録・許可の状況	特定建設業／一級建築士事務所／建設コンサルタント業 不動産業 (宅地建物取引業)						
	技術管理者数	全国 : 4人						
	土壤汚染調査の従事技術者総数	10人 (上記技術管理者を含む)						
B 調査の実績	土壤汚染調査の元請での直近3カ年度の受注件数 (契約件数)	年度	法対象		法対象外 (条例分を含む)			
			① 法第3条、第4条又は第5条の調査	② 法第16条の調査	③ 資料等の調査のみ	④ 試料採取・分析を行った調査	⑤ 搬出土壤の試料採取・分析を行った調査	
			令和4年度	1件	0件	1件	1件	0件
			令和3年度	1件	1件	1件	0件	0件
	令和2年度	0件	0件	0件	2件	0件		
	土壤汚染調査の下請での直近3カ年度の受注件数 (契約件数)	年度	法対象		法対象外 (条例分を含む)			
			① 法第3条、第4条又は第5条の調査	② 法第16条の調査	③ 資料等の調査のみ	④ 試料採取・分析を行った調査	⑤ 搬出土壤の試料採取・分析を行った調査	
			令和4年度	0件	0件	0件	0件	0件
			令和3年度	0件	0件	0件	0件	0件
	令和2年度	0件	0件	0件	0件	0件		
C 技術力	技術者の代表的な保有資格と資格保有者数	土壤汚染調査技術管理者 : 5人 土壤環境保全士 : 14人 土壤環境リスク管理者 : 10人						
D 業務品質管理の取組	業務品質管理の取組状況	管理方針である「法令・条例を遵守し、公平・公正な立場で判断を行い、広く第三者の要求を満足する調査を提供し、環境の回復に貢献する」を徹底しています。また、環境省「土壤汚染対策法に基づく指定調査機関の情報開示・業務品質管理に関するガイドライン」に基づいた品質管理を実施しています。						

その他

指定調査機関の情報	土壤環境事業に関する情報	https://www.n-kokudo.co.jp/solution/m-085
調査の実績	発注者の主な業種	総合建設業
業務品質管理の取組	安全衛生方針品質環境方針	https://www.n-kokudo.co.jp/company/safe_health_quality_management_plan
その他	リスクコミュニケーションに関する業務実績	住民説明会等の近隣対応支援を多数行っています。
	環境保全活動コーポレートレポート	TCFD 提言に沿った気候変動問題の情報開示をはじめとする環境保全への取組みを行っております。 https://www.n-kokudo.co.jp/environment/environment